

第2期周南市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

〔令和4年度改訂版〕

**令和5年3月
周南市**

目 次

1 策定にあたって

| | |
|-----------------------|---|
| 1 策定の趣旨 | 3 |
| 2 位置付け | 3 |
| 3 総合戦略を進めるにあたっての基本的視点 | 3 |
| 4 総合戦略の計画期間 | 4 |
| 5 SDGsを踏まえた地方創生の推進 | 4 |
| 6 新型コロナウイルス感染症による影響 | 5 |
| (1) 今後の社会・経済状況の変化 | |
| (2) 本市の施策・財政への影響 | |
| (3) 地方創生への取組 | |

2 総合戦略の展開

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1 まち・ひと・しごとの創生に向けた国や県の基本的方向 | 6 |
| (1) 政策5原則 | |
| (2) 基本目標 | |
| 2 4つの基本方針 | 7 |
| 3 総合戦略の体系 | 9 |
| 4 基本目標・推進施策・主な取組 | 10 |
| (1) 基本目標1『雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり』 | |
| (2) 基本目標2『子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり』 | |
| (3) 基本目標3『若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり』 | |
| (4) 基本目標4『強みを活かし、賑わいあふれるまちづくり』 | |
| (5) 基本目標5『時代に対応した、持続可能なまちづくり』 | |
| 5 総合戦略の進行管理 | 51 |
| 6 第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGsの関連表 | 52 |

資料

| | |
|-----------------------|----|
| 用語解説（本文中に※印を付した用語の解説） | 54 |
|-----------------------|----|

1 策定にあたって

1 策定の趣旨

本市は、令和2（2020）年度からスタートした「第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画（以下、「総合計画」という）」において、人口減少問題の克服を、最大の課題として位置付けています。

第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）は、総合計画に掲げた重点推進プロジェクトや推進施策のうち、人口減少問題の克服に資する取組を抽出し、そこに新たな施策や事業を組み込み、雇用・子育て・定住・まちづくりの分野について、本市の実情に即した基本方針、基本目標や推進施策などを戦略としてまとめたものです。

2 位置付け

総合戦略は、総合計画に掲げる施策の中から、とりわけ人口減少問題と地域経済縮小の克服について即効性のより高いもの、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に、より強く資するものを選定し、それらを組み合わせた政策パッケージとして具体的、積極的、戦略的に推進していくものです。

そのため、本市の総合的な振興や発展を目的とし、行政全般にわたっての目標を定め実施すべきことを計画した総合計画に次ぐ分野横断的な上位計画と位置付け、計画相互の整合性を図るものとします。

3 総合戦略を進めるにあたっての基本的視点

総合戦略では、周南市人口ビジョンで定めた3つの目指すべき将来の方向を踏まえ、国や県の総合戦略を勘案し、基本方針を設定しています。

目指すべき将来の方向

- 安定した雇用を生む環境をつくり、若い世代の定住希望をかなえる。
- 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる。
- 地域資源を生かし、次世代につなぐ魅力あふれるまちをつくる。

また、総合戦略の推進にあたっては、総合計画で示した3つのまちづくりの基本的な視点「市民に寄り添う」「シビックプライド※を育む」「周南の強みを活かす」に基づき、各施策に取り組みます。

まちづくりの基本的な視点

- 市民に寄り添う
行政が、様々な機会を通じて市民の声に耳を傾けながら、市民との相互理解を深めていく。
- シビックプライドを育む
市民をはじめ周南市に関係する個人や団体を対象に、本市に対する愛着や誇り、共感等を醸成して、本市との関係性を深めていく。
- 周南の強みを活かす
自然や産業、都市基盤、歴史文化など、本市の強みとなる地域資源を最大限に活用していく。

4 総合戦略の計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

5 SDGsを踏まえた地方創生の推進

SDGsとは、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採決された、令和12（2030）年を期限とする国際社会全体の開発目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール（目標）と169のターゲットが設定されています。

SDGsの達成に向けた取組は、地域課題解決に向けた自立的好循環を生み出し、地方創生の課題解決を一層促進することから、本市においても、各施策との対応関係を明らかにし、SDGsを踏まえた地方創生を推進します。



6 新型コロナウイルス感染症による影響

(1) 今後の社会・経済状況の変化

令和元（2019）年末に発生した新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の大流行は、人々の生命、健康を脅かすだけでなく、社会・経済に様々な弊害をもたらし、国民生活に大きな影響を及ぼしており、一旦は沈静化したものの、今後の第2波、第3波の発生と長期化が懸念されています。

また、内閣府の調査によると、全ての地域における景気の現状判断DIは、令和2（2020）年2月以降に急速に悪化し、3月にはリーマンショック時を下回る水準にまで低下するなど、感染症の拡大は地域経済に非常に深刻な影響を及ぼしています。

一方で、感染症の拡大防止対策を進めていく中で、従来の慣習や暮らし方、働き方、教育、産業のあり方などが大きく変わり、テレワーク[※]やWeb会議[※]、キャッシュレス、オンライン申請、教育分野のICT[※]化などが飛躍的に進むと予想されています。

こうした人々の意識や行動の変化を一つの契機と捉え、「ひと」と「経済」の地方への分散や、社会全体のデジタル化に向けた取組を加速化していくことが必要となります。

(2) 本市の施策・財政への影響

感染症対策や新しい生活様式の実践などにより、一人ひとりの行動様式や社会的な慣習が大きく変わることが見込まれる中、本市が実施する施策や事業についても、その変化に対応していく順応性が、今後益々求められます。

一方、感染症への対応に伴う財政調整基金等の取崩しに加え、感染症の影響により市税収入などの減少が確実にそして長期にわたって見込まれることから、今後の地方交付税・交付金等も含めた財源の確保と財政運営への影響が懸念されます。

(3) 地方創生への取組

現時点で、感染症の収束時期や本市への影響の拡大などがはっきりと見通せない状況であることから、まずは、感染症の拡大防止や雇用の維持と事業の継続を支援し、市民の生命と日常生活を守り、地域経済を支える取組を進めていきます。

そのうえで、コロナ禍後の新しい地方創生の実現に向けた取組を加速していくため、感染症の影響に伴う社会全体の動きや個人個人の行動の変化なども視野に入れつつ、本市が持つ強みや魅力を生かした「まち・ひと・しごとの創生」に取り組みます。

なお、今後の情勢の変化によっては、総合戦略に掲げる施策や取組、重要業績評価指標（KPI）の目標値などを見直すことも考えられ、外部有識者による評価検証やPDCAサイクル[※]による進捗管理を進める中で、国や県の方針等も勘案し、必要に応じて柔軟に対応することとしています。

2 総合戦略の展開

1 まち・ひと・しごとへの創生に向けた国や県の基本的方向

(1) 政策5原則

総合戦略を推進していくにあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を踏まえ、着実な施策・事業の展開を図ります。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ①自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ②将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤結果重視：施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 基本目標

国や県の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標を勘案し、本市における5年後の基本目標を定めます。

●国の4つの基本目標

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

●国の2つの横断的な目標

- ①多様な人材の活躍を推進する
- ②新しい時代の流れを力にする

●県の4つの基本目標

- ①産業振興による雇用の創出
- ②次代を担う人材の育成と定着・還流・移住の推進
- ③結婚・出産・子育て環境の整備
- ④時代に対応した持続可能な地域社会の形成

2 4つの基本方針

(1) 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる

本市は、地域経済のみならず、広く日本全体の経済を支える「周南コンビナート」を有しています。この大きな地域資源^{*}である周南コンビナートの国際競争力強化を図るため、徳山下松港や幹線道路などの物流基盤の強化・充実を図ることで、さらなる地域経済の発展につなげます。

そして、周南コンビナートを核とした関連する産業への波及効果等から、安定的な雇用の確保と拡充につながる取組を推進します。

また、新たな企業進出の促進、本社機能の移転などに対する支援や、新事業・新産業・新エネルギー創出のための環境整備に取り組むとともに、若者や女性、高齢者などの多様な就労機会を確保することにより、3次産業をはじめとする雇用力の強化につながる取組を進めます。

さらに本市では、新規就農者や集落営農法人、販売拠点となる「ソレーネ周南」などと連携し、付加価値の高い農林水産物及びその加工品を創出するなど、6次産業化^{*}・農商工連携^{*}の一体的な取組を進めるとともに、地域製品のブランド化を強化することにより、新たな雇用の創出や多様な働き方が出来る環境の実現を目指します。

(2) 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の15歳未満の年少人口の減少率は、市内総人口の減少率を大きく上回り、子育て世代の人口流出と相まって、今後もその傾向が続くことが予測されています。人口減少問題は、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で喫緊の課題であることから、より多くの若者が結婚の希望をかなえ、そして、希望する時期に妊娠・出産・子育てができる施策が必要です。

そのため、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整え、妊娠や子育てに関する情報提供や相談体制を構築するなど、家庭・地域・企業・行政など社会全体が、結婚、妊娠・出産・子育てに関する「切れ目のないきめ細かな支援」に取り組む体制の強化を図ります。

また、本市で生まれ育つ子どもたち一人ひとりの特性や能力を伸ばし、「豊かな心」の育成を基本として、「確かな学力」「健やかな体」がそれぞれ調和のとれた「生きる力」を育むとともに、これからの変化の激しい社会を力強く『生き抜く力』を育む教育の充実に取り組めます。そして、安心・安全に学ぶことができる保育・教育環境の整備と充実に取り組めます。

(3) 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む

本市の人口流出の大きな要因は、大学卒業後の就職時期にあたる20歳代の若い世代が、関東・関西・九州などの都市圏へ多く転出していることです。

平成27(2015)年に実施したアンケートによると、18歳から34歳の市民の約70%、市内の高校3年生の約50%が本市への定住を希望しています。

一方、大都市圏で開催される移住フェアや相談会への参加者は、年々、増加傾向にあり、特に若者や子育て世代を中心に、都会には無い、魅力的な働き方や暮らし方のできる場所を求め、都会から地方へと向かう動きも増えてきています。

こうしたことから、多様な地域資源を有する本市の特性を生かし、若い世代が希望する仕事や暮らしやすい環境を創出することにより、若い世代が本市に留まる、帰ってくる、さらには移り住みたくなるような魅力あるまちを構築し、定住につなげます。

さらに、本市には大学、高等専門学校、専修学校などの高等教育機関が立地しており、多くの若者が在籍しています。これら教育機関や地元企業、行政等が連携し、意欲と能力のある若者が地元に残り活躍できる環境整備に取り組みます。

また、まちの活性化には、定住人口のみでなく、交流人口や、本市と多様な関わりを持つ「関係人口^{*}」の増加を図っていくことも重要です。本市の「まちの顔」である中心市街地を核とした賑わいの創出を図るとともに、観光交流やスポーツ交流の推進により、魅力・活力あふれるまちづくりを進めます。

(4) 次世代につなぐ新たなまちをつくる

近年、情報通信技術の発展は目覚ましいものがあり、あらゆる分野での進化が期待されるとともに、人々の価値観やライフスタイル^{*}がますます多様化する中で、テレワーク等の環境整備や社会全体の意識の変化によって、個人と社会とのかかわり方に大きな意識変革が生まれつつあります。

こうしたことから、本市においては、地域の課題解決や価値創造の手法の一つとして、AI^{*}やIoT^{*}などの先端技術、ビッグデータ^{*}等を積極的に活用し、まちづくりに積極的に取り入れることで、人々がこれまで以上に安心して快適に暮らせる「スマートシティ^{*}」の実現を目指します。

また、これから先、人口減少が避けて通れない中で、各コミュニティを維持し市民が安心して快適に暮らしていくため、中心市街地をはじめ、各地域の持つ特性を生かしたコンパクトな拠点を形成し、それらをつなぐ公共交通ネットワークを形成することにより、コンパクト・プラス・ネットワーク^{*}を基本としたまちづくりを推進するとともに、中山間地域をはじめとする多様化・複雑化する各地域の課題の解決に向け、市民と行政の多様な連携による地域づくりを進め、いつまでも住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

3 総合戦略の体系

本市の実情に即した4つの基本方針を踏まえ、人口減少問題と地域経済縮小の克服に向けた5つの基本目標と、それを実現していくための推進施策を設定し、各施策に取り組みます。

なお、政策分野ごとの基本目標には、実現すべき「成果」を検証する指標として、数値目標を設定し、推進していく施策には、効果を客観的に検証できる指標として、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。

| 【基本方針】 | 【基本目標】 | 【推進施策】 |
|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| Ⅰ. 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる | 1. 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり | (1) 産業基盤強化の促進 |
| | | (2) 企業立地の促進 |
| | | (3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出 |
| | | (4) 稼げる農林水産業の構築 |
| | | (5) 雇用の充実 |
| Ⅱ. 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる | 2. 子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり | (1) 結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進 |
| | | (2) 豊かな心を育む幼児教育・保育サービスの提供 |
| | | (3) 生き抜く力を育む教育の充実 |
| Ⅲ. 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む | 3. 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり | (1) 関係人口の創出・拡大 |
| | | (2) 起業・創業支援の推進 |
| | | (3) UJIターン*の促進 |
| | | (4) 高等教育機関等との連携 |
| | 4. 強みを活かし、賑わいあふれるまちづくり | (1) 中心市街地における賑わいの創出 |
| | | (2) 観光交流の推進 |
| Ⅳ. 次世代につなぐ新たなまちをつくる | 5. 時代に対応した、持続可能なまちづくり | (1) Society5.0*の実現に向けたまちづくり |
| | | (2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進 |
| | | (3) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり |
| | | (4) 多様な主体による地域づくりの推進 |

4 基本目標・推進施策・主な取組

基本目標

1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり

新たなエネルギーや素材などをはじめとした新産業の創出や企業立地の推進、大企業を支える中小企業の支援などに取り組むとともに、物流拠点として国際バルク戦略港湾※に選定された徳山下松港の港湾機能の拡充など、持続的な成長を支える産業基盤を強化することにより、安定した雇用を確保します。

また、産業として魅力ある農林水産業を構築し、就業者が誇りとやりがいをもてる環境をつくとともに、道の駅や関係団体と連携した6次産業化の推進により、農林水産物の付加価値や需要の拡大、新たな雇用の創出を図るなど、生産から商品開発・加工・流通・販売・販路拡大に向けた取組を支援します。

数値目標

➤ 市内就業者数（雇用保険の被保険者数） 47,000 人
[R1 年度 47,383 人]

| 推進施策・主な取組 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|-----------------------------|--------------------------------------------|-----------|
| | 現状（R1 年度） | 目標（R6 年度） |
| （1）産業基盤強化の促進 | | |
| ①国際物流ターミナルの整備 | 徳山下松港航路等整備 累計 ▶ 2 航路整備中 | ▶ 2 航路完成 |
| （2）企業立地の促進 | | |
| ①企業立地の促進 | 事業所等設置奨励補助制度の指定件数 累計 ▶ 67 件 | ▶ 120 件 |
| ②本社機能の移転・拡充 | 本社機能移転等の認定件数 累計 ▶ 3 件 | ▶ 6 件 |
| ③都市型産業の立地促進 | 市の支援制度による進出事業所での新規雇用者数 累計 ▶ 82 人 | ▶ 160 人 |
| （3）新事業・新産業・新エネルギーの創出 | | |
| ①新事業・新産業の創出 | 事業所等設置奨励補助制度の重点立地促進事業の指定件数 累計 ▶ 13 件 | ▶ 20 件 |
| ②水素先進都市の推進 | | |
| ③創業支援の推進 | | |
| ④木質バイオマス※材の利活用 | 周南市創業支援等協議会の支援を受けた者のうち創業した件数 累計 ▶ 163 件 | ▶ 298 件 |

| 推進施策・主な取組 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|-----------------------|-----------------------------------------|-----------|
| | 現状（R1 年度） | 目標（R6 年度） |
| （４）稼げる農林水産業の構築 | | |
| ①地域産品の開発・ブランド化 | 6次産業化チャレンジ支援事業対象件数 累計 ▶ 7件 | ▶ 11件 |
| ②新たな担い手の確保と生産基盤の強化 | 新規漁業就業者数 累計 ▶ 7人 | ▶ 15人 |
| （５）雇用の充実 | | |
| ①多様な就業機会の確保 | 雇用マッチング事業に関連した新規就業者数 年間 ▶ 19人 | ▶ 30人 |

推進施策

（１）産業基盤強化の促進

徳山下松港は、周南コンビナートの原熱材料である石炭など大量のバルク貨物※やコンテナ貨物を取り扱う重要な物流拠点港となっています。しかし、ケーブサイズ※の大型貨物船舶に対応できないなど、国際物流ターミナルとしての機能が不十分であることから、更なる港湾基盤の強化・整備が喫緊の課題となっています。

そのため、徳山下松港では、コンビナート企業の自家発電所などで使われる石炭の大型船舶による一括大量輸送を可能にするため、泊地や航路などの港湾整備とともに、ブルーカーボンの取組など脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート形成の検討が進められています。企業の海上輸送コストを削減し、国際競争力を強化するため、引き続き国や県と連携して事業の推進を図ります。



| 重要業績評価指標（KPI） | 現状（R1 年度） | 目標（R6 年度） |
|----------------|-----------|-----------|
| 徳山下松港航路等整備（累計） | 2航路整備中 | 2航路完成 |

主な取組

①国際物流ターミナルの整備

具体的な取組内容

●国際物流ターミナル整備事業の推進

国において進められている徳山地区の岸壁（水深 14m、L=110m 延伸）、航路・泊地（水深 14m）及び新南陽地区の岸壁（水深 12m、L=80m 延伸）、航路・泊地（水深 12m）の港湾整備事業の推進を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------|----|----|----|----|----|
| 国際物流ターミナル整備事業の推進 | → | | | | |

(2) 企業立地の促進

本市の製造業は、県内第1位、1兆2,434億円の製造品出荷額等（平成30（2018）年工業統計調査結果確報）を誇り、市外から多くの所得を得るとともに、1万2千人を超える雇用を生み出している、まさに本市の生命線です。

しかしながら、グローバル化の進展、国内需要の減少等に伴う市内での事業縮小や撤退の動きがある一方、環境に配慮した企業活動が求められるなか、脱炭素化に向けた検討や取組が行われるなど、製造業を取り巻く環境は大きく変化しています。

引き続き、本市での持続的な操業を後押しするため、市内企業の積極的な設備投資や本社機能の移転・拡充を支援するとともに、新たな企業の立地の促進、脱炭素化の取組を支援することで、雇用の増加や新たな需要の創出を図り、地域経済の好循環につなげます。



| 重要業績評価指標（KPI） | 現状（R1年度） | 目標（R6年度） |
|----------------------------|----------|----------|
| 事業所等設置奨励補助制度の指定件数（累計） | 67件 | 120件 |
| 本社機能移転等の認定件数（累計） | 3件 | 6件 |
| 市の支援制度による進出事業所での新規雇用者数（累計） | 82人 | 160人 |


主な取組

① 企業立地の促進

具体的な取組内容

● 事業所等設置奨励補助制度の実施

製造業を主な対象として、市内企業については、新規事業への進出や事業規模の拡大、市外企業については、市内への進出等にあたり設備投資を行う事業所等に対し、その投資に係る固定資産税相当額の一部もしくは全額について支援を行います。また、設備投資に合わせて従業員や研究者を雇用した場合に支援を行います。


| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|
| 事業所等設置奨励補助制度の実施 |  ※条例に定める期間のため、令和5年度までに見直しを行う | | | | |

主な取組 ②本社機能の移転・拡充

具体的な取組内容

●本社機能の移転・拡充を促進する支援制度の実施

市内において本社機能（経営方針に関する意思決定、経営資源の管理、各種業務の統括、情報処理、研究開発、人材育成を行う機能）の移転・拡充を行う企業の設備投資等に対して支援を行います。また、本社機能の移転・拡充に合わせて従業員を雇用した場合に支援を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|
| 本社機能の移転・拡充を促進する支援制度の実施 |  | | | | |

※計画期間は、国の制度の適用期間と連動

（令和5年度まで期間延長）

主な取組 ③都市型産業の立地促進

具体的な取組内容

●情報通信産業等支援事業の実施



中心市街地等への都市型産業の立地を促進し、地域経済の活性化並びに雇用の創出及び拡大を図ります。

●コンビナート電力の利活用

コンビナートで発電される安定・安価な電力を中心市街地への企業誘致のインセンティブとして活用し、都市型産業の立地促進につなげます。

●まちなかオフィス立地促進事業の実施

中心市街地の一定の区画内に、新たに事業所等を開設する事業者に対し、家賃補助及び雇用奨励を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|
| 情報通信産業等支援事業の実施 |  | | | | |
| コンビナート電力の利活用 |  | | | | |
| まちなかオフィス立地促進事業の実施 |  | | | | |

(3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出

周南コンビナートでは、近年、新たな研究施設の建設や、水素、バイオマス発電、医療、環境分野等におけるプラント建設など、時代のニーズを捉えた成長分野への投資が相次いでおり、こうした流れを確固たるものとし、本市の強みを最大化していくことが重要です。

今後、未来につながる研究事業や成長事業に対して、関係機関が連携した推進体制の構築や積極的な設備投資を促す支援施策を展開するとともに、多様な分野への創業・起業を促進します。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 事業所等設置奨励補助制度の重点立地促進事業の指定件数 (累計) | 13 件 | 20 件 |
| 周南市創業支援等協議会の支援を受けた者のうち創業した件数 (累計) | 163 件 | 298 件 |

主な取組

① 新事業・新産業の創出

具体的な取組内容

- **重点立地促進事業に対する事業所等設置奨励補助制度の実施**
将来の成長が見込まれ、市内企業の技術又は地域資源の活用が期待できる重点立地促進事業（製造業における研究開発、水素関連、医療関連、環境エネルギー関連、バイオ関連、ヘルスケア関連事業）について、事業所等設置奨励補助制度による支援を積極的に推進します。
- **関係機関と連携した推進体制の構築**
地方独立行政法人「山口県産業技術センター」や、公益財団法人「周南地域地場産業振興センター」などの関係機関と連携します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------------------|-------------------------------|----|----|----|----|
| 重点立地促進事業に対する事業所等設置奨励補助制度の実施 | → ※条例に定める期間のため、令和5年度までに見直しを行う | | | | |
| 関係機関と連携した推進体制の構築 | → | | | | |

主な取組

② 水素先進都市の推進

具体的な取組内容

- **水素利活用推進事業の実施**
水素の利活用に関する普及啓発活動を進め、地域資源である水素への理解を深め、需要の拡大を図ります。
- **地域連携・低炭素水素技術実証事業の実施**
水素の製造から輸送、貯蔵、供給、利用に至る各段階において低炭素化された「水素サプライチェーン」を構築し、地域資源である水素の利活用を図ります。

●水素イノベーション*創出事業の実施

中小企業を対象に、水素関連技術の知識習得と企業間交流を目的とした勉強会を開催するとともに、研究開発等への補助を実施し、水素関連産業の創出を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------|----|----|----|----|----|
| 水素利活用推進事業の実施 | → | | | | |
| 地域連携・低炭素水素技術実証事業の実施 | → | | | | |
| 水素イノベーション創出事業の実施 | → | | | | |

主な取組

③創業支援の推進

具体的な取組内容

●創業支援事業の実施

周南市創業支援等協議会を通じて、商工会議所や金融機関等と連携した創業相談・講座を開催します。また、中小企業等の後継者不足などを踏まえ、事業承継に関する相談・講座についても連携して取り組みます。

●創業機運醸成事業の実施

市内の教育機関と連携し、若い世代への創業機運の醸成を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------|----|----|----|----|----|
| 創業支援事業の実施 | → | | | | |
| 創業機運醸成事業の実施 | → | | | | |

主な取組

④木質バイオマス材の利活用

具体的な取組内容

●木質バイオマス材の利活用に向けた協議会の開催

市内コンビナート企業等と連携して、木質バイオマス材の利活用の推進及び市内産バイオマス材の利活用に向けた検討を進めます。

●緑山バイオマス材生産モデル事業の実施

早生樹種を活用した低コスト、短伐期による木質バイオマス材生産体制のモデル事業を実施します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------------------|----|----|----|----|----|
| 木質バイオマス材の利活用を推進するための協議会の開催 | → | | | | |
| 緑山バイオマス材生産モデル事業の実施 | → | | | | |

(4) 稼げる農林水産業の構築

過疎・高齢化の進行により、農林水産業についても従事者の高齢化・後継者不在による労働力不足が予測されます。また、安価な輸入農林水産物などとの価格競争による価格低迷により、就業者の経営意欲が減退することも懸念されます。

そうしたことから、付加価値の高い農林水産物及びその加工品を創出するなど、6次産業化・農商工連携の一体的な取組を進めるほか、地域製品のブランド力を向上させる取組を強化し、農林水産業界の所得向上や雇用創出などを支援するとともに、本市の特性を活かした林業経営の調査・研究及び人材の発掘・育成を図ります。

また、水産業を支える若者の確保・育成を図るため、研修期間から経営自立化までの生活・準備等を経済的に支援するとともに、資源管理型漁業の促進、稚魚放流やタコの産卵礁設置等による「つくり育てる漁業」の推進を図ります。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|-------------------------|------------|------------|
| 6次産業化チャレンジ支援事業対象件数 (累計) | 7件 | 11件 |
| 新規漁業就業者数 (累計) | 7人 | 15人 |

主な取組

① 地域製品の開発・ブランド化

具体的な取組内容

● 6次産業化推進事業の実施

6次産業化チャレンジ支援事業を活用するとともに、「六次産業化・地産地消法」や「農商工連携促進法」に基づく補助事業や有利な資金の活用などを、関係機関とともに支援します。

● 地域製品のブランド力強化事業の実施

「しゅうなんブランド」や「地産地消推進店」を活用し、地域製品のブランド化や地産地消を進めます。「しゅうなんブランド」をはじめとする地域製品の情報発信に際して、生産者の思い入れやこだわりに加え、自然・歴史・風土・文化等その地域が持つ魅力をPRします。また、道の駅「ソレーネ周南」を地産地消の推進拠点と位置付け、施設を活用した情報発信を行います。

● 地産外商*の実施

周南地域地場産業振興センター、地域商社やまぐち、生産者等と連携し、首都圏などで開催されるイベントや商談会等で地域製品の売り込み強化を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 6次産業化推進事業の実施 | → | | | | |
| 地域製品のブランド力強化事業の実施 | → | | | | |
| 地産外商の実施 | → | | | | |

主な取組 ②新たな担い手の確保と生産基盤の強化

具体的な取組内容

●新規漁業就業者定着の促進

指導漁業者のもとでの研修期間の生活費や家賃補助などの経済的支援を行い、研修後には漁船・漁具等の必要経費や経済的自立を支援することで、新規漁業就業者の定着を進めます。

●種苗放流等による「つくり育てる漁業」の推進

トラフグ、キジハタ、ガザミなど多様な種苗放流を計画的に行い、また、タコについては産卵用タコツボを沈設するなど、「つくり育てる漁業」に取り組み、水産資源の保全に努めます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------|----|----|----|----|----|
| 新規漁業就業者定着の促進 | → | | | | |
| 種苗放流の実施 | → | | | | |

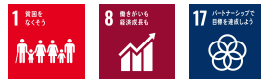
(5) 雇用の充実

人口減少、少子高齢化が進行する状況にあって、本市の経済活動を支えていくためには、労働力人口を維持していくことが必要です。

また、本市では、有効求人倍率が1を大きく上回る「人手が不足している職種」や、1を大きく下回る「就職が難しい職種」が混在している状況があります。

若者や女性、高齢者など、誰もが働きやすい職場づくりを推進し、多様な就業機会を確保することにより、市内の産業の持続的発展、地域経済の活性化と雇用の充実を図ります。

さらに、本市に居住し、新たに就職する若者に対する奨学金返還支援制度を創設し、若者の定着を促進します。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|---------------------------|----------------------------|------------|
| 雇用マッチング事業に関連した新規就業者数 (年間) | 19人 (H31年4月1日～R2年3月31日) | 30人 |

主な取組 ①多様な就業機会の確保

具体的な取組内容

●女性雇用マッチング事業の実施

現在、就業していない女性に対するセミナーや企業との交流会・座談会等を実施することにより、就業に対する潜在的な不安を解消し、キャリア形成の再開や就職に向けた支援を行います。

●県外人材市内就職促進事業の実施

県と連携し、東京圏からの移住希望者に対して、自身が求める適切な職種へのマッチングを行い、市内就職の促進を図ります。

●市内企業インターンシップ*事業の推進

山口県インターンシップ協議会と連携し、市内企業のインターンシップ事業実施を推進します。

●地域就労促進事業の実施

仕事の魅力や内容を動画で紹介するWEBサイトや、創業希望者等を支援するビジネス支援拠点の運営に取り組み、多様な就労機会の確保を図ります。

●雇用促進に資する投資に対する金融支援の実施

日本政策金融公庫と連携し、新たに雇用創出効果が見込める設備投資を行う市内事業者に対し、金融支援を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 女性雇用マッチング事業の実施 | → | | | | |
| 県外人材市内就職促進事業の実施 | → | | | | |
| 市内企業インターンシップ事業の推進 | → | | | | |
| 地域就労促進事業の実施 | | → | | | |

雇用促進に資する投資に対する金融支援の実施

| | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
| → | | | | | |

主な取組

②若者定着の促進 新

具体的な取組内容

●奨学金返還支援事業の実施

大学等を卒業後、市内に居住し中小企業等に正規雇用された若者に対して、奨学金返還の一部を企業とともに支援します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------|----|----|----|----|----|
| 奨学金返還支援制度の実施 | | | | → | |

2 子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり

「子育ての幸せあふれるまち」を目指すため、家庭・地域・企業・行政などの社会全体が、結婚・妊娠・出産・子育てに関する「切れ目のないきめ細かな支援」に取り組む体制を強化し、より多くの若者が結婚の希望をかなえ、希望する時期に安心して、妊娠・出産・子育てができる環境整備に取り組みます。

また、将来を担う子どもたち一人ひとりの特性や能力を伸ばし、これからの変化の激しい社会を力強く『生き抜く力』を育む教育の充実に取り組むとともに、安心・安全に学ぶことができるよう保育・教育環境の整備と充実を図ります。

数値目標 ➤ **周南市で子育てをしたいと思う親の割合 85.0%**
[R1年度 73.4%]

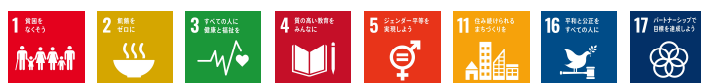
| 推進施策・主な取組 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| | 現状（R1年度） | 目標（R6年度） |
| （1）結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進 ①切れ目のない支援体制の強化 ②安心して子育てができる環境の充実 ③子どもの明るい未来への支援 | 乳児家庭全戸訪問割合 年間 ▶ 99.0% 養育支援訪問事業の実施件数 年間 ▶ 520件 | ▶ 100% ▶ 500件 |
| （2）豊かな心を育む 幼児教育・保育サービスの提供 ①教育・保育施設の再編整備 ②幼児教育・保育の質の向上 ③放課後児童クラブの充実 | 民営化及び統廃合により移行する定員 累計 ▶ 413人 市主催の研修会への参加率 年間 ▶ 82.5% | ▶ 731人 ▶ 100% |
| （3）生き抜く力を育む教育の充実 ①特色ある教育の充実 ②学校ICT環境の充実 ③快適な教育環境の充実 | 児童生徒1人1台の端末の整備率 累計 ▶ 16.5% 小中学校トイレ洋式化率 累計 ▶ 37.7% | ▶ 100% ▶ 50.0% |

推進施策

(1) 結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進

本市の年間出生数は、平成30（2018）年に1,000人を割り込み、ここ10年で約300人減少しました。少子化は、教育、労働力、地域コミュニティ等に多大な影響を及ぼすことが懸念されており、その解決に向け、社会全体で考え、取り組む必要があります。少子化の要因としては、晩婚化・未婚化、子育ての心理的・経済的負担感などが考えられます。また、子育て家庭を取り巻く環境の多様化・複雑化や地域とのつながりの希薄化などから、育児に対する不安や孤立を感じる保護者も増えています。さらに、子どもの貧困や児童虐待なども大きな社会問題となってきました。

このような状況を踏まえ、本市では、結婚、妊娠を希望する人への支援や、全ての妊産婦・乳幼児・児童生徒とその家族への「切れ目のないきめ細かな支援」と「地域全体で子育てを支える環境づくり」に取り組み、「子育ての幸せあふれるまち」を目指します。



| 重要業績評価指標（KPI） | 現状（R1年度） | 目標（R6年度） |
|-------------------|------------------------------|----------|
| 乳児家庭全戸訪問割合（年間） | 99.0% (H31年4月1日～R2年3月31日) | 100% |
| 養育支援訪問事業の実施件数（年間） | 520件 (H31年4月1日～R2年3月31日) | 500件 |

主な取組

①切れ目のない支援体制の強化

具体的な取組内容

●妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の運用

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機能を持つ「こども・子育て相談センター」を新たに開設し、全ての子ども・子育て世代にとって必要なサービスの利用につながるワンストップ相談窓口として、継続的かつ包括的な支援を実施します。

●きめ細かな子育て支援の充実

地区を担当する「まちの保健師」が、訪問活動や妊産婦・乳幼児健康診査等を通じて、支援を必要とする一人ひとりを把握し、継続的にきめ細かな子育て支援を実施します。

●産前・産後の支援の充実

産前・産後に利用できる各種サービスの対象者や利用期間、利用先等を拡充するとともに、単胎児に比べ心身のリスクが高い多胎育児家庭に配慮した心身のケアと育児サポートの充実を図ります。

●乳児家庭全戸訪問

全ての乳児に対して保健師等の専門職が家庭訪問し、子どもや母親等の心身の健康を確認し、育児の悩みに対して一人ひとりに寄り添い、産後うつ病の早期発見や養育支援を必要とする家庭の把握を通して、関係機関と連携し切れ目のない支援を実施します。

●養育支援訪問事業の充実

18歳までの子どもがいる家庭で、「育児不安が強い」、「子どもへの対応に困っている」など、支援が特に必要な家庭に、保健師や心理士などが家庭訪問において専門相談を実施したり、子どもにとって適切な養育環境が整わない家庭に家事・育児援助ヘルパーを派遣します。

●切れ目のない子育て支援の充実に向けた連携体制の強化

全ての妊産婦・乳幼児・児童とその家族を支える、地域・関係機関・団体・行政等様々な支援者のネットワークを構築し、連携体制の強化を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------------------|----|----|----|----|----|
| 妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の運用 | → | | | | |
| きめ細かな子育て支援の充実 | → | | | | |
| 産前・産後の支援の充実 | → | | | | |
| 乳児家庭全戸訪問 | → | | | | |
| 養育支援訪問事業の充実 | → | | | | |
| 切れ目のない子育て支援の充実に向けた連携体制の強化 | → | | | | |

主な取組

②安心して子育てができる環境の充実

具体的な取組内容

●不妊治療、不育症治療の支援

不妊治療、不育症治療費助成の所得制限撤廃により、治療を受けている夫婦への経済的、心理的な負担の軽減を図ります。

●こども医療費の支援

子育て世代の経済的負担を軽減するため、こども医療費助成制度の安定的な運営と支援の充実に努めます。

●妊よう性温存治療[※]の支援

⇒県の助成制度の拡充により、令和3年度廃止。

がんを発症した方が、将来、子どもを産み育てることに希望を持てるよう、妊よう性温存治療費の助成を実施します。

●イクボス[※]同盟の推進

イクボスの精神に賛同する企業、団体、公的機関等がイクボス同盟を結成し、産官学協働で「働きたいまち周南市」の実現を図り、まちぐるみで子育てを応援します。

●効果的な情報発信

本市の子育て支援の取組が、市内外の子育て家庭に届くよう、効果的な情報発信を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|-------------------------|----|----|----|----|
| 不妊治療、不育症治療の支援 | → | | | | |
| こども医療費の支援 | → | | | | |
| 妊よう性温存治療の支援 | → ※県の助成制度の拡充により、令和3年度廃止 | | | | |
| イクボス同盟の推進 | → | | | | |
| 効果的な情報発信 | → | | | | |

主な取組 ③子どもの明るい未来への支援

具体的な取組内容

●子どもの居場所づくりの推進

地域の自主的な取組を促進し、地域住民と子どもが交流して、食堂の開設や学習、遊びを支援することができる居場所づくりを推進します。

●学習・生活支援事業の実施

学習習慣の定着と学力の向上を図るため、家庭、学校、地域が連携して、子供の学習支援、進学に関する支援等、学習環境を提供し、将来への希望を育むよう支援します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|----|----|----|----|----|
| 子どもの居場所づくりの推進 | → | | | | |
| 学習・生活支援事業の実施 | → | | | | |

推進施策

(2) 豊かな心を育む幼児教育・保育サービスの提供

本市の公立保育所や幼稚園の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建設されており、施設の老朽化への対応が課題となっています。また、人口減少と少子化により、今後も就学前年齢人口（0歳児から5歳児までの人口）の減少が予測されています。さらに、平成27（2015）年度からの「子ども・子育て関連3法^{*}」の施行、平成30（2018）年度からの保育所保育指針等の改訂により、幼稚園、保育所等の教育・保育施設の一層の連携や幼児教育の質の向上が求められています。

こうした状況を踏まえ、保育所をはじめとする各種保育サービスにおいて、民間活力を積極的に導入するとともに、認定こども園^{*}化等による統廃合により、現況に応じた適切な教育・保育環境の再構築を進めます。

また、保育士の継続的・安定的な確保のための就労支援を行うとともに、公立と私立の合同研修の充実や小学校教育への接続を円滑にする取組により、幼児教育の質の向上を図ります。

児童クラブにおいては、平成28（2016）年度に設置した専門アドバイザーによる各クラブの巡回訪問、支援員・補助員への助言や指導を実施するほか、研修会を開催するなど、放課後や長期休業期間などにおける子どもの安全かつ安心な保育のための環境づくりや人材の確保・育成に取り組みます。



| 重要業績評価指標（KPI） | 現状（R1 年度） | 目標（R6 年度） |
|-----------------------|---------------------------------------------|-----------|
| 民営化及び統廃合により移行する定員（累計） | 413 人 | 731 人 |
| 市主催の研修会への参加率（年間） | 82.5% <small>(H31年4月1日～R2年3月31日)</small> | 100% |

主な取組 ①教育・保育施設の再編整備

具体的な取組内容

●公立保育所等の再編整備

多様化する保育ニーズや施設の老朽化により懸念される安全性の課題に対応するため、公立保育所の民営化及び認定こども園化等による再編整備を進めます。

●民間事業者の進出支援・誘致

公立保育所の再編整備や地域の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育所をはじめとする各種保育サービスにおいて、民間事業者の進出支援・誘致を推進します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------|----|----|----|----|----|
| 公立保育所等の再編整備 | → | | | | |
| 民間事業者の進出支援・誘致 | → | | | | |

主な取組 ②幼児教育・保育の質の向上

具体的な取組内容

●幼児教育・保育の質の向上

幼稚園、保育所、認定こども園のそれぞれの学びを相互に共有するとともに、幼児教育の質の向上に資する研修会や未就園児の園訪問等を充実するなど、小学校教育への接続を円滑にする取組を行います。

●保育士の継続的・安定的な確保

保育業務に携わっていない保育士の有資格者を対象に、短期で勤務する機会を提供するなど、保育士としての就労につなげる取組を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------|----|----|----|----|----|
| 幼児教育・保育の質の向上 | → | | | | |
| 保育士の継続的・安定的な確保 | → | | | | |

主な取組 ③放課後児童クラブの充実

具体的な取組内容

●放課後児童クラブ職員研修の実施

計画的な研修会の開催、外部研修会への積極的な参加などにより、職員の質の向上を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|----|----|----|----|----|
| 放課後児童クラブ職員研修の実施 | → | | | | |

(3) 生き抜く力を育む教育の充実

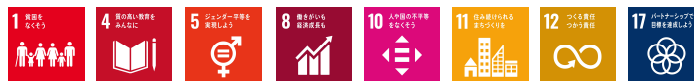
子どもたちが、社会人としての自己実現を図るためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を、それぞれ調和のとれた『生きる力』として身に付けることが重要です。その上で、これからの変化の激しい社会を未来(あす)に向かって生きていくためには、チャレンジ精神や逆境を乗り越えていくなどの『生き抜く力』が必要となってきます。子どもたちが、これからの社会を生き抜くために、学び、チャレンジすることができる教育の充実に取り組みます。

これからの情報化社会に対応できるようICTを活用した教育を推進し、質の高い学びを実現することで、学ぶ意欲を持つ子どもの育成やグローバルな視点を持った子どもの育成に取り組みます。

家庭や地域と連携して、地域の自然や文化等を生かした特色のある教育を推進し、「ふるさと周南」の自然や歴史、伝統や文化に誇りと愛着をもち、高い「志」を抱いて社会で活躍し、力強く自らの未来(あす)を拓く子どもたちを育てる環境づくりに取り組みます。

また、経年劣化に伴い損傷が著しい校舎等の老朽化対策により、安心安全で快適な教育環境を整備します。

さらに、教職員がその専門性を生かしつつ、子どもたちに接する時間を十分に確保し、本来担うべき業務に集中できる環境をつくるため、学校給食費管理システムを導入するなど、教職員の負担軽減へつなげます。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|--------------------------|------------|------------|
| 児童生徒 1 人 1 台の端末の整備率 (累計) | 16.5% | 100% |
| 小中学校トイレ洋式化率 (累計) | 37.7% | 50.0% |

主な取組 ①特色ある教育の充実

具体的な取組内容

●コミュニティ・スクール[※]の推進

保護者、地域住民等の学校運営への参画・支援・協力を促進するとともに、地域のニーズを迅速かつ適切に反映させ、地域の特色を生かした特色ある学校づくりを進め、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして「地域とともにある学校づくり」を一層推進します。

●充実した学校生活サポート事業の実施

児童生徒一人ひとりの個性を生かし、柔軟で創意ある教育活動を展開する中で、本物にふれる体験や学習を通して児童生徒の豊かな感性や創造力、感動する心を育て、「豊かな心」の育成に取り組みます。

●教職員の働き方改革の推進

教職員が本来担うべき業務に集中できる環境づくりに努め、子どもたちに接する時間を確保するとともに、その専門性を生かし、特色ある効果的な教育活動の充実に向けて、教職員の働き方改革に取り組みます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| コミュニティ・スクールの推進 | → | | | | |
| 充実した学校生活サポート事業の実施 | → | | | | |
| 教職員の働き方改革の推進 | → | | | | |

主な取組 ②学校ICT環境の充実

具体的な取組内容

●普通教室への大型ディスプレイの設置

小中学校の全ての普通教室に大型ディスプレイを増設し、ICTを活用した学習の拡充を図り、児童生徒の学力向上に取り組みます。

●児童生徒1人1台の情報端末の整備

高速大容量の通信ネットワークのインフラ整備をし、あわせて児童生徒1人1台の情報端末の整備を進めます。

●児童生徒1人1台の情報端末の活用に係る教職員研修

全ての児童生徒がそれぞれ1台の情報端末を扱えるようにするため、各授業等において情報端末を有用に活用できるよう教職員研修を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 普通教室への大型ディスプレイの設置 | → | | | | |
| 児童生徒1人1台の情報端末の整備 | → | | | | |
| 児童生徒1人1台の情報端末の活用に係る教職員研修 | | → | | | |

主な取組 ③快適な教育環境の充実

具体的な取組内容

●小中学校トイレ洋式化の推進

児童生徒にとって快適で良質な教育環境の充実に向け、小中学校のトイレの洋式化を推進します。

●学校給食費管理システムの導入

公金としての安全性を担保し、保護者の利便性の向上を図るとともに、教職員の負担軽減につなげるため、学校給食費の収納・滞納情報や食数の管理機能を備えたシステムを導入します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------|----|----|----|----|----|
| 小中学校トイレ洋式化の推進 | → | | | | |
| 学校給食費管理システムの導入 | → | | | | |

3 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり

高等教育機関や産業が集積する本市の地域特性を生かし、若者や女性が起業しやすい環境をつくるとともに、高等教育機関や企業等の関係機関が連携し、地元の人材を育成し、地元が求める人材として還元していく地域人材循環構造を確立するなど、活力ある人材の育成や若者の一層の地元定着を図ります。

また、シビックプライドの醸成に向けて、市民、企業・団体、行政が連携・協力し、本市の様々な魅力を各種メディアやイベント等を通じて積極的に情報発信し、認知度向上を目指すとともに、市出身者をはじめ、在勤歴や在学歴のある人なども含め、本市と多様な関わりを持つ人たち、いわゆる「関係人口」に着目し、新たな関係づくりを進めます。

さらに、地方での暮らしに関心がある若者や子育て世代に対して、地域ぐるみでの移住者の受入体制を強化するとともに、各種支援制度や効果的な情報発信等により、中山間地域への移住を促進します。

数値目標

➤ 25～39歳人口の転出超過数 30人 [R1年度 143人]

| 推進施策・主な取組 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| | 現状（R1年度） | 目標（R6年度） |
| （1）関係人口の創出・拡大 ①シティプロモーション※の推進 ②地域づくりの担い手の創出・拡大 | 市公式 SNS※合計フォロー 一数(フェイスブック、ツイッタ ー、インスタグラム) 時点 ▶ 115,534 件 中山間地域において関係 人口により組織された地域 の担い手となる団体数 累計 ▶ 2 団体 | ▶ 127,559 件 ▶ 7 団体 |
| （2）起業・創業支援の推進 ①創業支援の推進(再掲) ②都市型産業の立地促進(再掲) ③新規就農の支援 | 周南市創業支援等協議会 の支援を受けた者のうち創 業した件数 累計 ▶ 163 件 認定新規就農者数 累計 ▶ 24 人 | ▶ 298 件 ▶ 36 人 |
| （3）UJIターンの促進 ①中山間地域への移住の促進 ②シティプロモーションの推進(再掲) | 市の支援制度を活用して 中山間地域へ移住した世 帯数 累計 ▶ 48 世帯 | ▶ 86 世帯 |
| （4）高等教育機関等との連携 ①教育機関との連携強化 ②地元企業が求める人材の育成 | 市内の高等教育機関を卒 業し、就職した学生の市内 就職率 年間 ▶ 14% | ▶ 21% |

(1) 関係人口の創出・拡大

人口減少に歯止めをかけ、地域活力の向上を図り、持続可能なまちづくりを進めていくためには、シビックプライドの醸成と若い世代を中心とした本市への定住・定着の促進に取り組むことが必要です。

そのため、今後展開していくシティプロモーション事業は、庁内連携や体制の強化、魅力ある地域資源の創出・発掘、様々なメディアを通じた情報発信による、認知度向上に向けた取組を推進するほか、シビックプライドの醸成につながるよう、市への愛着や誇りが育まれるような取組を、市民の意見・アイデアを取り入れながら、市民、企業・団体、行政とが連携・協力して進めます。

さらに、市出身者をはじめ、在勤歴や在学歴のある人のほか、ふるさと納税をしたことのある人など、本市と多様な関わりを持つ人たち、いわゆる「関係人口」に着目し、こうした人たちと地域とをつなぐ「関係人口100万人ネットワーク」の取組を進めます。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|-----------------------------------------------|------------|------------|
| 市公式 SNS 合計フォロワー数 (フェイスブック、ツイッター、インスタグラム) (時点) | 115,534 件 | 127,559 件 |
| 中山間地域において関係人口により組織された地域の担い手となる団体数 (累計) | 2 団体 | 7 団体 |

主な取組

① シティプロモーションの推進

具体的な取組内容

● 市民と共に進めるシティプロモーション

市民の理解と共感を得られるシティプロモーション事業を構築し、本市の様々な魅力を広く市内外へ訴求する活動や、市への愛着と誇りを育む取組を継続的に展開します。

● 関係人口との新たなつながりの構築・拡大

インターネットを通じた積極的な情報発信を継続的に行うことで、様々な市の関係者が市への愛着と誇りを育み、シビックプライドを醸成することで、定住人口や関係人口の拡大を目指します。

● 庁内連携体制の充実による情報発信力の強化

庁内連携を図り、ふるさと納税を通じた特産品のほか、観光、産業、文化など本市の魅力ある様々な地域資源や各種イベントを、マスメディアや SNS、インターネットニュース等を活用し情報発信することで認知度を高め、選ばれるまちを目指します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------------|----|----|----|----|----|
| 市民と共に進めるシティプロモーション | → | | | | |
| 関係人口との新たなつながりの構築・拡大 | → | | | | |
| 庁内連携体制の充実による情報発信力の強化 | → | | | | |

主な取組 ②地域づくりの担い手の創出・拡大

具体的な取組内容

●関係人口を創出するきっかけづくり

中山間地域との関わりを深める体験滞在型の交流活動などを支援するとともに、地域づくりに関わる機会を提供します。

●関係人口を地域づくりに生かす仕組づくり

中山間地域において、出身者の会やファンクラブ、サポーターの会など地域の担い手となる組織づくりや関係人口が継続的に地域づくりに関わる仕組みづくりを支援します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------|----|----|----|----|----|
| 関係人口を創出するきっかけづくり | → | | | | |
| 関係人口を地域づくりに生かす仕組づくり | → | | | | |

推進施策

(2) 起業・創業支援の推進

本市では、若者や女性の転出が増加傾向にあり、その要因の一つとして、働きたくても働ける場が少ないことが考えられることから、人口の社会減を抑制するためには、市内に若者や女性の働く場を創出することが重要です。

市内に留まって働きたい若者や女性が、いつまでも住み続けたいと思い、活躍できるよう、創業しやすい環境づくりや支援を積極的に行い、若者や女性の創業を促進します。

特に、情報や映像コンテンツなどが学べる高等教育機関が立地している本市の強みを生かし、情報・通信産業等のいわゆる都市型産業の進出を支援することで、創造性豊かな人材の育成・定着を図り、新たなまちの価値と魅力を創造します。

また、高齢化・後継者不足が進む農業の担い手確保のため、国や県の事業を活用し、新たに農業参入する際の課題をパッケージで支援することで、新規就農者の確保と定着を図ります。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|-----------------------------------|------------|------------|
| 周南市創業支援等協議会の支援を受けた者のうち創業した件数 (累計) | 163 件 | 298 件 |
| 認定新規就農者数 (累計) | 24 人 | 36 人 |

主な取組 ①創業支援の推進（再掲）

具体的な取組内容

●創業支援事業の実施

周南市創業支援等協議会を通じて、商工会議所や金融機関等と連携した創業相談・講座を開催します。また、中小企業等の後継者不足などを踏まえ、事業承継に関する相談・講座についても連携して取り組みます。

●創業機運醸成事業の実施

市内の教育機関と連携し、若い世代への創業機運の醸成を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------|----|----|----|----|----|
| 創業支援事業の実施 | → | | | | |
| 創業機運醸成事業の実施 | → | | | | |

主な取組 ②都市型産業の立地促進（再掲）

具体的な取組内容

●情報通信産業等支援事業の実施

中心市街地等への都市型産業の立地を促進し、地域経済の活性化並びに雇用の創出及び拡大を図ります。

●コンビナート電力の利活用

コンビナートで発電される安定・安価な電力を中心市街地への企業誘致のインセンティブとして活用し、都市型産業の立地促進につなげます。

●まちなかオフィス立地促進事業の実施

中心市街地の一定の区画内に、新たに事業所等を開設する事業者に対し、家賃補助及び雇用奨励を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 情報通信産業等支援事業の実施 | → | | | | |
| コンビナート電力の利活用 | → | | | | |
| まちなかオフィス立地促進事業の実施 | → | | | | |

主な取組 ③新規就農の支援

具体的な取組内容

●給付金事業の活用

国・県による給付金事業を活用し、研修から就業まで関係機関とともに支援します。

●新規就農者パッケージ支援事業の実施

若者を中心とした新規就農者の確保と定着を図るため、国・県の給付金事業を活用し、研修から就農まで関係機関とともに支援します。また、就農時の初期投資の軽減を図るため、研修の支援、農地の確保、機械施設等の整備、住居の確保をパッケージで支援します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 給付金事業の活用 | → | | | | |
| 新規就農者パッケージ支援事業の実施 | → | | | | |

推進施策

(3) UJIターンの促進

本市においては、30年以上、転出者が転入者を上回る人口の社会減が続いており、年齢別の転出者数をみると、男女とも20～24歳が最も多く、就職時期の若者の定住が課題となっています。

一方、大都市圏で開催される移住フェアや相談会への参加者は、年々、増加傾向にあり、特に若者や子育て世代を中心とした田園回帰・地方回帰へのニーズは高まっており、こうした機運を捉えた本市への移住を促す取組が必要であるため、そうした移住フェアへの参加やインターネットなどを活用した積極的な情報発信を進めます。

また、中山間地域において、地域ぐるみでの移住者の受入体制を整備するとともに、空き家や市が所有する遊休施設等を活用して住宅の確保や起業等を支援することにより、地域の担い手となる移住者の受入れを進めます。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|-------------------------------|------------|------------|
| 市の支援制度を活用して中山間地域へ移住した世帯数 (累計) | 48 世帯 | 86 世帯 |

主な取組 ①中山間地域への移住の促進

具体的な取組内容

●地域ぐるみでの移住者の受入体制の強化

移住希望者と地域の橋渡しを行う「里の案内人」の養成やスキルアップを図ります。

●移住者の住宅の確保

空き家の改修経費や家財道具等の処分費への助成、地域による空き家の掘起し活動を支援するとともに、空き家情報バンク*や市が所有する遊休施設等を活用して移住者の住宅を確保します。

●移住者による起業等の支援

空き家等を活用して起業する移住者に対して初期投資経費を助成するとともに、県と連携し、サテライトオフィス*等の誘致に取り組みます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------------|----|----|----|----|----|
| 地域ぐるみでの移住者の受入体制の強化 | → | | | | |
| 移住者の住宅の確保 | → | | | | |
| 移住者による起業等の支援 | → | | | | |

主な取組

②シティブロモーションの推進（再掲）

具体的な取組内容

●市民と共に進めるシティブロモーション

市民の理解と共感を得られるシティブロモーション事業を構築し、本市の様々な魅力を広く市内外へ訴求する活動や、市への愛着と誇りを育む取組を継続的に展開します。

●関係人口との新たなつながりの構築・拡大

インターネットを通じた積極的な情報発信を継続的に行うことで、様々な市の関係者が市への愛着と誇りを育み、シビックプライドを醸成することで、定住人口や関係人口の拡大を目指します。

●庁内連携体制の充実による情報発信力の強化

庁内各課と連携を図り、ふるさと納税を通じた特産品のほか、観光、産業、文化など本市の魅力ある様々な地域資源や各種イベントを、マスメディアやSNS、さらにインターネットニュース等を活用し情報発信することで認知度を高め、選ばれるまちを目指します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------------|----|----|----|----|----|
| 市民と共に進めるシティブロモーション | → | | | | |
| 関係人口との新たなつながりの構築・拡大 | → | | | | |
| 庁内連携体制の充実による情報発信力の強化 | → | | | | |

(4) 高等教育機関等との連携

周南公立大学や徳山工業高等専門学校をはじめとした高等教育機関等やそこで学ぶ学生は、本市にとってかけがえのない財産であり、持続可能なまちづくりを進めていくためには、そうした意欲と能力のある若者が地域において活躍できるような仕組みが必要です。

こうしたことから市内の高等学校や高等教育機関、行政機関、企業等が連携し、地域産業を担う人材の育成をはじめ、魅力ある就業先や雇用の創出などに取り組み、若者の地元就職率の向上を図るとともに、市内高等教育機関等の持続的な発展を支援します。

また、地元の人材を育成し、地元が求める人材として還元していく地域人材循環構造を確立するなど、活力ある人材の育成や若者の一層の地元定着や多様化する政策課題の解決を図ることを目的とし、周南公立大学の魅力あるキャンパス整備と政策連携の強化に取り組みます。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|---------------------------------|----------------------------|------------|
| 市内の高等教育機関を卒業し、就職した学生の市内就職率 (年間) | 14% (H31年4月1日~R2年3月31日) | 21% |

主な取組

①教育機関との連携強化

具体的な取組内容

●三者（周南市・周南公立大学・徳山高専）連携等の強化

平成18（2006）年度に地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として協定を締結した三者連携の取組をさらに強化するとともに、県内高等教育機関や地域産業界とも様々な形で連携・協働しながら、学生の地元就職率の向上を図ります。

●高等学校におけるコミュニティ・スクールの推進

県は、令和2（2020）年度までに県内の全高等学校にコミュニティ・スクールを導入することとしており、本市においても市内高等学校の学校運営協議会に積極的に参画し、高校やPTA、企業などと連携しながら、学生の地域への愛着を育むとともに地域の活性化を図ります。

●PBL（project based learning）の推進

教育機関と企業や行政が連携し、学生が主体的に学びながら地域の課題解決に向けたプロジェクトを企画・実践する教育プログラムであるPBLに県内大学と取り組みます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------------|----|----|----|----|----|
| 三者（周南市・周南公立大学・徳山高専）連携等の強化 | → | | | | |
| 高等学校におけるコミュニティ・スクールの推進 | → | | | | |
| PBLの推進 | → | | | | |

②地元企業が求める人材の育成

具体的な取組内容

●市内企業インターンシップ事業の推進（再掲）

山口県インターンシップ推進協議会と連携し、市内企業のインターンシップ事業実施を推進します。

●徳山大学公立化の検討

地域人材循環構造の確立を目指し、徳山大学の公立化について、高校生の進学ニーズや企業の採用ニーズの把握、学部学科の改編、市との政策連携についての可能性、また市財政への影響などについて、外部有識者の意見も取り入れながら、総合的に検討します。

●周南公立大学の魅力あるキャンパス整備と政策連携強化 **新**

地域貢献型大学をめざす周南公立大学の魅力あるキャンパス整備と市との政策連携を強化し、大学を「地域の成長エンジン」とした地方創生、地域人材循環構造の確立、若者によるまちの賑わいの創出を実現するため、大学を生かしたまちづくりをさらに進めます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---------------------------|--------|----|--------|----|----|
| 市内企業インターンシップ事業の推進（再掲） | —————→ | | | | |
| 徳山大学公立化の検討 | —————→ | | | | |
| 周南公立大学の魅力あるキャンパス整備と政策連携強化 | | | —————→ | | |

4 強みを活かし、賑わいあふれるまちづくり

経済や地域の活性化に重要な役割を担う中心市街地の整備を着実に進め、商店やまちなかオフィス、都市型産業の集積を図るとともに、徳山駅を中心とした拠点性の向上や回遊性の促進により、「まちなか」に更なる賑わいの創出を図ります。これらの整備に加え、民間の再開発事業を支援することにより、駅前商店街への波及効果、地域経済の振興と雇用の創出、まちなか居住を促進し、更なる活性化につなげます。

また、本市の持つ地域資源を最大限に活用したニューツーリズム^{*}の推進やコンベンション^{*}誘致に向けた受入体制の充実など、観光交流の推進に官民が連携して取り組むことにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化、地域に対する愛着や誇りの醸成を図ります。

さらに、スポーツ交流の推進による交流人口の増加や賑わいの創出、地域経済の活性化を図るため、本市のスポーツ拠点施設である周南緑地の維持管理や運営、整備等に民間活力を導入し、民間事業者の創意工夫を生かした自由度の高い運営によるサービスや利用率等の向上に取り組めます。

数値目標

- まちなかの歩行者等通行量 13,000 人 [R1 年度 12,176 人]
- 年間観光客数 180 万人 [R1 年 165 万人]

注：J R 徳山駅周辺の 5 か所で調査

| 推進施策・主な取組 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
| (1) 中心市街地における賑わいの創出 | | |
| ①中心市街地の活性化 ②都市型産業の立地促進(再掲) | まちなかの歩行者等通行量 [※] _{〔時点〕} ▶ 12,176 人 | ▶ 13,000 人 |
| (2) 観光交流の推進 | | |
| ①ニューツーリズムの推進 ②コンベンション誘致の推進 ③広域観光の推進 ④動物園の魅力向上 | 観光客数 _{〔年間〕} ▶ 165 万人 徳山動物園入園者数 _{〔年間〕} ▶ 268,607 人 | ▶ 180 万人 ▶ 36 万人 |
| (3) スポーツ交流の推進 | | |
| ①スポーツ拠点施設の充実 ②コンベンション誘致の推進(再掲) | 周南緑地内体育施設利用者数 _{〔年間〕} ▶ 485,031 人 | ▶ 60 万人 |

注：J R 徳山駅周辺の 5 か所で調査

(1) 中心市街地における賑わいの創出

中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性を再認識し、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進していかなければなりません。

第2期中心市街地活性化基本計画に基づき、引き続き多種多様な事業に取り組むとともに、徳山動物園まで計画区域を広げて駅前からの回遊性を促進することでこの賑わいを中心市街地全域に波及させ、魅力ある中心市街地の再生・充実を進めます。

また、徳山駅前地区第一種市街地再開発事業やイベントなどの賑わい創出に資する民間の活動を支援して来街者の増加を図ります。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|--------------------------------|------------|------------|
| まちなかの歩行者等通行量 ^注 (時点) | 12,176 人 | 13,000 人 |

注：J R 徳山駅周辺の5か所で調査

主な取組 ① 中心市街地の活性化

具体的な取組内容

- 「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づいた事業の展開
賑わいの波及やさらなる民間投資を喚起するための公民共通のロードマップである「第2期中心市街地活性化基本計画」に掲げた事業を着実に進捗管理します。
- 公共空間及び公共施設の利活用による賑わいの創出
徳山駅周辺整備事業の早期完了と、徳山駅周辺官民連携管理運営事業への取組をはじめとする徳山駅前賑わい交流施設、駅前広場などの公共空間及び公共施設の利活用を推進します。
- 組合施行による徳山駅前地区第一種市街地再開発事業への補助及び支援
民間による徳山駅前地区第一種市街地再開発事業を支援し、駅前商店街への波及効果、地域経済の振興と雇用の創出、まちなか居住を促進します。
- 動物園リニューアル事業の実施
徳山動物園リニューアル事業の基本コンセプトを基に、アジアの熱帯雨林ゾーン、周南の里ゾーン、南エントランスなどのリニューアルを進め、中心市街地と連携し「まちなか動物園」としての魅力向上に取り組みます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------------------------|----|----|----|----|----|
| 「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づいた事業の展開 | → | | | | |
| 公共空間及び公共施設の利活用による賑わいの創出 | → | | | | |
| 組合施行による徳山駅前地区第一種市街地再開発事業への補助及び支援 | → | | | | |
| 動物園リニューアル事業の実施 | → | | | | |

主な取組 ②都市型産業の立地促進（再掲）

具体的な取組内容

- 情報通信産業等支援事業の実施
中心市街地等への都市型産業の立地を促進し、地域経済の活性化並びに雇用の創出及び拡大を図ります。
- コンビナート電力の利活用
コンビナートで発電される安定・安価な電力を中心市街地への企業誘致のインセンティブとして活用し、都市型産業の立地促進につなげます。
- まちなかオフィス立地促進事業の実施
中心市街地の一定の区画内に、新たに事業所等を開設する事業者に対し、家賃補助及び雇用奨励を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 情報通信産業等支援事業の実施 | → | | | | |
| コンビナート電力の利活用 | → | | | | |
| まちなかオフィス立地促進事業の実施 | → | | | | |

推進施策

（2）観光交流の推進

本市の年間観光客数は、近年、増加傾向にあります。個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴って旅行市場も大きく変化しており、これまでの「観る観光」から、地域の生活や食文化等の地域資源を「五感で感じる体験型観光」への関心が高まっています。

本市においても、自然や暮らし、文化などの地域資源を最大限に活用した本市ならではのニューツーリズムを推進するとともに、コンベンション誘致に向けた受入体制の充実やアフターコンベンション*の魅力強化等に官民連携して取り組み、交流人口の拡大や地域経済の活性化、地域に対する愛着や誇りの醸成を図ります。

また、市街地に立地する徳山動物園のリニューアル事業を計画的に進めるとともに、体験プログラムの開発や企画展の開催等を行うことにより、ハード・ソフトの両面から「まちなか動物園」としての魅力向上に取り組みます。



| 重要業績評価指標（KPI） | 現状（R1年度） | 目標（R6年度） |
|---------------|------------------------------------------------|----------|
| 観光客数（年間） | 165万人 <small>（H31年1月1日～R1年12月31日）</small> | 180万人 |
| 徳山動物園入園者数（年間） | 268,607人 <small>（H31年4月1日～R2年3月31日）</small> | 36万人 |

主な取組

①ニューツーリズムの推進

具体的な取組内容

●日常をときほぐす観光^{*}の展開

中山間地域が有する地域資源を有効活用し、掘り起こしや磨き上げを進め、地域への愛着や誇りの醸成につなげる取組を展開します。

●まちなか観光の展開

市街地においては、観光施設はもちろん、集客力のある公共施設や民間商業施設等とも連携した取組を展開することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

●夜型観光の展開

周南工場夜景の活用をはじめ、夜間に開催するイベントや出張などの目的終了後の飲食や体験等の観光コンテンツを提案・提供することで、賑わいや観光消費額の増加を目指します。

●都市と農山漁村の交流の推進

自然や伝統文化、暮らしなどの地域固有の資源を生かして地域との関わりを深める滞在型の体験交流活動を支援します。

●官民連携によるツーリズムの推進

周南観光コンベンション協会をはじめ観光関係団体など官民が連携して、ニューツーリズム事業を実施し、市外県外からの観光誘客を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|----|----|----|----|----|
| 日常をときほぐす観光の展開 | → | | | | |
| まちなか観光の展開 | → | | | | |
| 夜型観光の展開 | → | | | | |
| 都市と農山漁村の交流の推進 | → | | | | |
| 官民連携によるツーリズムの推進 | → | | | | |

主な取組

②コンベンション誘致の推進

具体的な取組内容

●受入体制の強化

既存施設の稼働状況や収容規模等を踏まえながら、対象を絞った効果的な誘致活動を展開し、民間団体・企業・教育機関等と連携して、おもてなしやワンストップサービスの充実など、受入体制の強化を図ります。

●アフターコンベンションの強化・充実

コンベンション終了後に参加者等に市内での滞在を楽しんでいただくため、「周南工場夜景鑑賞ツアー」などを活用した観光メニュー等の提供や観光ボランティアガイドの活用、飲食などの情報を適切に発信するなどアフターコンベンションの魅力強化を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 受入体制の強化 | → | | | | |
| アフターコンベンションの強化・充実 | → | | | | |

主な取組 ③広域観光の推進

具体的な取組内容

●広域観光の推進

広域的で周遊性のある観光ルートを提供し、ニーズに即した観光サービスに取り組みます。

●情報収集及び発信

イベント来場者へのアンケート結果などから誘客ターゲットを定め、連携した宣伝広告や観光キャンペーンを行うなど効果的に情報発信します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|----|----|----|----|----|
| 広域観光の推進 | → | | | | |
| 情報収集及び発信 | → | | | | |

主な取組 ④動物園の魅力向上

具体的な取組内容

●動物園リニューアル事業の実施（再掲）

徳山動物園リニューアル事業の基本コンセプトを基に、アジアの熱帯雨林ゾーン、周南の里ゾーン、南エントランスなどのリニューアルを進め、中心市街地と連携し「まちなか動物園」としての魅力向上に取り組みます。

●動物園魅力向上推進事業の実施

動物園を体験的に楽しむイベントの実施、動物を通じた環境学習を進めるプログラムの提供、ボランティアの活躍によるおもてなしの向上等のソフト事業の充実により、リニューアル事業によるハード整備の効果を高め、動物園の魅力向上に取り組みます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------------|----|----|----|----|----|
| 動物園リニューアル事業の実施 | → | | | | |
| 動物園魅力向上推進事業の実施 | → | | | | |

(3) スポーツ交流の推進

周南緑地（東・中央）は、総合スポーツセンターや野球場、陸上競技場など、多様なスポーツ施設を有する本市のスポーツ拠点施設ですが、施設の多くが老朽化により、改修や大規模修繕が必要な時期を迎えており、本市の厳しい財政状況や人口減少が予測される中においては、施設を維持していくことが困難になることも考えられます。

このような状況に対応するため、PFI*の手法を導入し、民間のノウハウ等を活用した施設の整備や改修、維持管理・運営により、スポーツ施設の充実や、サービスの向上等に取り組むことで、周南緑地を今後も本市のスポーツ拠点施設として維持・発展し、スポーツコンベンションの推進による、交流人口の拡大や賑わいの創出、地域経済の活性化などを図ります。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|--------------------|----------------------------------|------------|
| 周南緑地内体育施設利用者数 (年間) | 485,031 人 (H31年4月1日~R2年3月31日) | 60 万人 |

主な取組

① スポーツ拠点施設の充実

具体的な取組内容

●周南緑地の整備・運営等へのPFIの導入

周南緑地の整備・改修や維持管理・運営にPFIの手法を導入するため、PFIアドバイザー業務により、事業を担う民間事業者の選定作業を進めます。

●PFIの手法による周南緑地の整備・改修

PFIの手法により周南緑地の施設整備や改修を行うことで、事業の進捗を図るとともに、施設の魅力や快適性の向上など、スポーツ環境の充実を進めます。

●PFIの手法による周南緑地の維持管理・運営

PFIの手法により、民間のノウハウ等を活用して周南緑地の維持管理・運営を行うことで、サービスの向上や大規模大会の誘致等に取り組み、利用者や交流人口の増加、地域経済の活性化等につなげます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------------|----|----|----|----|----|
| 周南緑地の整備・運営等へのPFIの導入 | → | | | | |
| PFIの手法による周南緑地の整備・改修 | | | | → | |
| PFIの手法による周南緑地の維持管理・運営 | | | | → | |

具体的な取組内容

●受入体制の強化

既存施設の稼働状況や収容規模等を踏まえながら対象を絞った効果的な誘致活動を展開し、民間団体・企業・教育機関等と連携して、おもてなしやワンストップサービスの充実など、受入体制の強化を図ります。

●アフターコンベンションの強化・充実

コンベンション終了後に参加者等に市内での滞在を楽しんでいただくため、「周南工場夜景鑑賞ツアー」などを活用した観光メニュー等の提供や観光ボランティアガイドの活用、飲食などの情報を適切に発信するなどアフターコンベンションの魅力強化を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------|----|----|----|----|----|
| 受入体制の強化 | → | | | | |
| アフターコンベンションの強化・充実 | → | | | | |

5 時代に対応した、持続可能なまちづくり

人口減少社会においても、快適な生活環境を維持し、持続可能な都市経営を実現するため、福祉・医療・商業等の都市機能や居住機能等が適正に配置・誘導されたコンパクトで暮らしやすい都市の構築を図るとともに、Society5.0を見据え、先端技術やビッグデータ等を活用したスマートシティの実現を目指します。

人口減少・少子高齢化が都市部以上に進行している中山間地域においては、地域コミュニティ組織の単位を基本に身近な暮らしを守ることのできる地域をつくるとともに、買い物や医療等一定の生活機能を有する近隣地域等との交通ネットワークを整備することにより、地域の実情に応じた生活圈づくりを進めます。

また、地域の課題解決や魅力を高めるための市民の自主的・主体的な活動が、持続・発展的に展開される活力ある地域づくりを推進します。

数値目標

➤ 周南市に住み続けたいと思う人の割合 60%

[H30年度 42.3%^注]

注：令和元(2019)年7月「周南市市民アンケート調査報告書」(5年に一度実施)より

| 推進施策・主な取組 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| | 現状 (R1年度) | 目標 (R6年度) |
| (1) Society5.0の実現に向けたまちづくり | | |
| ①スマートシティの推進 | スマートシティ構想の策定 ▶ 一件 RPA※にて自動化する事務の件数 累計 ▶ 一件 「ぴったりサービス※」の提供サービス手続き数 累計 ▶ 16件 | ▶ 1件 ▶ 36件 ▶ 21件 |
| (2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | | |
| ①コンパクトシティの推進 ②公共交通ネットワークの形成 | 居住促進区域※内人口密度 時点 ▶ 48.0人/ha | ▶ 47.3人/ha |
| (3) 中山間地域の持続可能な生活圈づくり | | |
| ①中山間地域の拠点づくり ②公共交通ネットワークの形成(再掲) | 小さな拠点づくり※に取り組む地区数 累計 ▶ 1地区 | ▶ 3地区 |
| (4) 多様な主体による地域づくりの推進 | | |
| ①地域コミュニティの活性化 ②市民活動の促進 | 「地域の夢プラン※」の策定数 累計 ▶ 17団体 市民活動支援センターの支援を受けたコミュニティビジネス※等の創出件数 累計 ▶ 一件 | ▶ 20団体 ▶ 15件 |

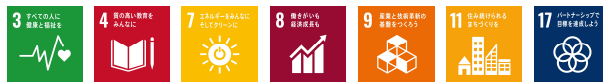
(1) Society5.0の実現に向けたまちづくり

近年、急速に進展するIoTやAI、ロボットなどの先端技術、ビッグデータ等を活用した超スマート社会※「Society5.0」の構築に向けた動きが加速しています。

Society5.0で実現する社会は、全ての人とモノがつながり、様々な情報や知識が共有されることにより、多様なニーズへのきめ細かな対応、利便性の向上、困難な課題の克服、新たな価値の創出が可能となります。

さらに、自治体においては、幅広い業務においてICT等を導入した「スマート自治体」への転換により、市民サービスの向上、効率的・効果的な行政運営につなげることができます。

こうしたことから、本市においても、個人情報等を保護しながら、スマート自治体への転換を進めるとともに、まちづくりの中で積極的に先端技術等を活用して、官民連携のもと「スマートシティ」の推進に取り組み、誰もが安心して快適に暮らせる、人間中心の質の高い社会を実現します。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|----------------------------|------------|------------|
| スマートシティ構想の策定 | 一件 | 1 件 |
| RPAにて自動化する事務の件数 (累計) | 一件 | 36 件 |
| 「ぴったりサービス」の提供サービス手続き数 (累計) | 16 件 | 21 件 |

主な取組

①スマートシティの推進

具体的な取組内容

●スマートシティ構想の策定

急速なICT等の進展とそれを見据えた市民生活・企業活動の将来像を勘案し、本市の課題、まちづくりの方向性等を定めた長期的な構想を策定します。

●スマート自治体の推進

AIやRPA、Web会議、電子申請などの導入により、市民サービスや業務効率、生産性を向上させます。

●先端技術等の積極的活用

官民が連携しながら、ドローンを活用した橋梁点検、テレワーク、5Gなどの先端技術、ビッグデータ等を実証的に活用するとともに、将来的な先端技術等の実装につなげ、自分らしい豊かな生活、生産性の高い企業活動を実現します。

●デジタル・ディバイド※の解消と人づくり

地域間や個人間・集団間の情報格差（デジタル・ディバイド）を解消する取組を進め、社会的包摂が確保された、誰一人として排除されることのない社会を実現します。また、ICT等の活用、プログラミング、データ分析など、Society5.0において必要な知識や思考、技術を習得する機会をつくり、新たな社会を牽引する人材を育成します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------------|----|----|----|----|----|
| スマートシティ構想の策定 | → | | | | |
| スマート自治体の推進 | → | → | → | → | → |
| 先端技術等の積極的活用 | → | → | → | → | → |
| デジタル・ディバイドの解消 と人づくり | → | → | → | → | → |

(2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進

人口減少・少子高齢化の進行や都市の郊外化に伴って、市街地人口が低密度化することにより都市全体が空洞化し、日常生活に必要なサービスの提供が困難になったり、老朽化した公共施設等の維持管理負担が増大することが懸念されています。また、公共交通利用者の減少、路線バスの運転士不足の深刻化、公共交通維持にかかる公的負担の増加等、地域公共交通を取り巻く環境も、ますます厳しくなっています。

こうした状況に対応するため、「周南市立地適正化計画」や「周南市地域公共交通網形成計画」に基づき、居住及び都市機能の誘導と、拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの形成により、市全体で暮らしやすい都市構造となるよう、コンパクト・プラス・ネットワークの構築に向けて取り組みます。

また、計画的な都市機能の配置や適正な土地利用により、良好な都市環境や安心安全な住環境の確保を図るとともに、AIやICTなどの先端技術を活用した新たなモビリティサービス^{*}も視野に入れ、時代に対応した快適で利便性が高いコンパクトなまちづくりを推進します。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|------------------|------------|------------|
| 居住促進区域内人口密度 (時点) | 48.0 人/ha | 47.3 人/ha |

主な取組

①コンパクトシティの推進

具体的な取組内容

●計画的な土地利用の推進

「周南市立地適正化計画」に基づき、低未利用地の利活用などによる、まちなか居住の推進を図り、また、無秩序な市街地の拡大を抑制するなどの適正な土地利用を推進することで、コンパクトシティの実現に向けて取り組みます。

●組合施行による徳山駅前地区第一種市街地再開発事業への補助及び支援(再掲)

民間による徳山駅前地区第一種市街地再開発事業を支援し、駅前商店街への波及効果、地域経済の振興と雇用の創出、まちなか居住を促進します。

●コンビナート電力の利活用(再掲)

コンビナートで発電される安定・安価な電力を中心市街地への企業誘致のインセンティブとし、「周南市立地適正化計画」に基づく都市機能の誘導により、本市独自のコンパクトシティの実現へとつなげます。

●空き家の適正な管理及び利活用の推進

空き家の実態調査及びアンケート調査により所有者のニーズを把握するとともに、空き家情報バンクの充実や民間事業者と連携した相談会、流通促進を目指した会議を開催し、空き家の適正な管理及び利活用を推進します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------------------------------|----|----|----|----|----|
| 計画的な土地利用の推進 | → | | | | |
| 組合施行による徳山駅前地区第一種市街地再開発事業への補助及び支援（再掲） | → | | | | |
| コンビナート電力の利活用（再掲） | → | | | | |
| 空き家の適正な管理及び利活用の推進 | → | | | | |

主な取組

②公共交通ネットワークの形成

具体的な取組内容

●地域公共交通計画（仮称）の策定

急速に進む路線バスの減便や廃止、それに伴う交通不便地区の発生に対応するため「周南市地域公共交通網形成計画」を踏まえ、新たな交通計画を策定します。

●既存「輸送資源」の有効活用

既存の輸送資源を有効活用することで地域の移動手段の確保に向けた効果について検討を行います。

●新技術活用の検討

公共交通利用者の利便性を図るためAIやICTなどの先端技術を活用した新たな移動システムについて検討を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|----|----|----|----|----|
| 地域公共交通計画（仮称）の策定 | → | | | | |
| 既存「輸送資源」の有効活用 | → | | | | |
| 新技術活用の検討 | | → | | | |

(3) 中山間地域の持続可能な生活圏づくり

中山間地域においては、人口減少や少子高齢化が都市部以上に進行し、これまでの日々の暮らしを維持してきた助け合いや支えあいなどの集落機能、農業などの生産機能が低下するとともに、買い物や医療などの生活サービスが身近な場所で受けられない地域も現れています。

このため、小学校区等の生活拠点の中で、身近な生活サービスの維持や、地域資源を活用して収入を確保する取組等を経営の視点を取り入れて持続的に実践できる体制づくりを推進するとともに、買い物や医療などの一定の生活サービス機能を有する地域都市拠点等への生活交通を整備するなど、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進することにより、「人口減少や高齢化が進む中でも安心して誇りを持って暮らし続けられる地域の実現」を目指します。



| 重要業績評価指標 (KPI) | 現状 (R1 年度) | 目標 (R6 年度) |
|-----------------------|------------|------------|
| 小さな拠点づくりに取り組む地区数 (累計) | 1 地区 | 3 地区 |

主な取組 ①中山間地域の拠点づくり

具体的な取組内容

●小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援

経営の視点を取り入れて身近なサービスの維持や、地域資源を活用して収入を確保する取組等を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、その取組を持続的に実践する「地域経営組織」の設立を支援します。

●徳山北部地域^注の拠点形成

地域都市拠点に位置付けている須々万地区において、老朽化が進む支所・市民センターを徳山北部地域の拠点施設として整備することにより持続可能な生活圏の形成を図ります。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------------------|----|----|----|----|----|
| 小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援 | → | | | | |
| 徳山北部地域の拠点施設整備 | → | | | | |

注：須々万・須金・中須・長穂・大道理・大向・八代

主な取組 ②公共交通ネットワークの形成（再掲）

具体的な取組内容

- 地域公共交通計画（仮称）の策定
急速に進む路線バスの減便や廃止、それに伴う交通不便地区の発生に対応するため「周南市地域公共交通網形成計画」を踏まえ、新たな交通計画を策定します。
- 既存「輸送資源」の有効活用
既存の輸送資源を有効活用することで地域の移動手段の確保に向けた効果について検討を行います。
- 新技術活用の検討
公共交通利用者の利便性を図るためAIやICTなどの新技術を活用した新たな移動システムについて検討を行います。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|----|----|----|----|----|
| 地域公共交通計画（仮称）の策定 | → | | | | |
| 既存「輸送資源」の有効活用 | → | → | → | → | → |
| 新技術活用の検討 | | → | → | → | → |

推進施策

（４）多様な主体による地域づくりの推進

本市においては、少子高齢化や人口減少が進むとともに、住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化しており、その全てを行政や民間事業者だけで対応することが困難になっています。

将来にわたり安心安全で活力ある地域社会を維持していくためには、地域の課題解決や魅力を高める市民の自主的・主体的な活動が求められており、市民と市民、市民と行政の多様な連携による地域づくりの推進を図ります。



| 重要業績評価指標（KPI） | 現状（R1年度） | 目標（R6年度） |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 「地域の夢プラン」の策定数（累計） | 17団体 | 20団体 |
| 市民活動支援センターの支援を受けたコミュニティビジネス等の創出件数（累計） | 一件 | 15件 |

主な取組 ①地域コミュニティの活性化

具体的な取組内容

●地域の夢プランの推進

「地域の夢プラン」策定に向けた機運の醸成や、その策定・実践活動に取り組む地域に対して、人的・財政的支援を行います。

●地域づくり推進体制の強化

地域の新たな担い手の発掘・育成や、地域拠点施設となる市民センター等の整備・改修を行うとともに、地域自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------|----|----|----|----|----|
| 地域の夢プランの推進 | → | | | | |
| 地域づくり推進体制の強化 | → | | | | |

主な取組 ②市民活動の促進

具体的な取組内容

●新たな市民活動の創出

コミュニティビジネスや新しい公共を担う取組などにチャレンジしやすい環境を整備します。

●市民活動支援の充実

市民活動を広げるための機運の醸成や市民活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

| 具体的な取組内容 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------|----|----|----|----|----|
| 新たな市民活動の創出 | → | | | | |
| 市民活動支援の充実 | → | | | | |

5 総合戦略の進行管理




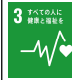






総合戦略の着実な進捗を図るために、PDCAサイクルを導入し、市長を本部長とする「周南市まち・ひと・しごと創生推進本部」において、毎年度、重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた成果重視の検証を行います。









また、産業界や関係行政機関、教育機関、金融機関等の外部有識者で構成する「周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議」において、幅広い視点から、基本目標等の達成度を検証するとともに、施策展開についての意見聴取を行います。

今後、総合戦略を深化・加速化させていく中で、戦略会議の検証結果等を踏まえて、必要に応じた施策や事業の見直し及び総合戦略の改訂を行います。

6 第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGsの関連表

SDGsの達成に貢献するため、各施策との対応関係を明らかにし、本市においても関連した取組を進めます。

| 基本方針 | 基本目標 | SDGs17のゴール  推進施策 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | |
|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| | | | 貧困をなくそう  | 飢餓をゼロに  | 全ての人に健康と福祉を  | 質の高い教育をみんなに  | ジェンダー平等を実現しよう  | 安全な水とトイレを世界中に  | エネルギーをみんなにそしてクリーンに  | 働きがいも経済成長も  | 産業と技術革新の基盤をつくろう  | |
| 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる | 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり | 産業基盤強化の促進 | | | | | | | ● | | ● | |
| | | 企業立地の促進 | | | | | | | ● | ● | ● | |
| | | 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | | | | | | | | ● | ● | ● |
| | | 稼げる農林水産業の構築 | | ● | | | | | | | ● | ● |
| | | 雇用の充実 | ● | | | | | | | | ● | |
| 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる | 子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり | 結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | |
| | | 豊かな心を育む幼児教育・保育サービスの提供 | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | |
| | | 生き抜く力を育む教育の充実 | ● | | | ● | ● | | | ● | | |
| 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む | 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり | 関係人口の創出・拡大 | | | | | | | | ● | ● | |
| | | 起業・創業支援の推進 | | | | | | | | ● | ● | |
| | | UJIターンの促進 | | | | | | | | ● | | |
| | | 高等教育機関等との連携 | | | | ● | | | | | | |
| | 強みを活かし、賑わいあふれるまちづくり | 中心市街地における賑わいの創出 | | | ● | ● | | | | | ● | ● |
| | | 観光交流の推進 | | | | | | | | | ● | |
| | | スポーツ交流の推進 | | | ● | | | | | | | |
| 次世代につなぐ新たなまちをつくる | 時代に対応した、持続可能なまちづくり | Society5.0の実現に向けたまちづくり | | | ● | ● | | | ● | ● | ● | |
| | | コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | | | | | | ● | | | ● | |
| | | 中山間地域の持続可能な生活圏づくり | | | ● | | | | | | ● | |
| | | 多様な主体による地域づくりの推進 | ● | | ● | ● | | | | ● | ● | |

| 基本方針 | 基本目標 | SDGs17のゴール | 10 人や国の 不平等を なくそう | 11 住み続け られるま ちづくり を | 12 つくる責 任つかう 責任 | 13 気候変動 に具体的 な対策を | 14 海の豊か さを守ろ う | 15 陸の豊か さも守ろ う | 16 平和と公 正を全て の人に | 17 パートナ ーシップ で目標を 達成しよ う | |
|----------------------------|----------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---|
| | | 推進施策 |  |  |  |  |  |  |  |  | |
| 多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる | 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり | 産業基盤強化の促進 | | ● | | | ● | | | ● | |
| | | 企業立地の促進 | | | | ● | | | | ● | |
| | | 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | | ● | ● | ● | | | ● | | ● |
| | | 稼げる農林水産業の構築 | | | ● | | | ● | ● | | ● |
| | | 雇用の充実 | | | | | | | | | ● |
| 若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる | 子育てに寄り添い、次代を担う人材を育むまちづくり | 結婚、妊娠・出産・子育てに関する支援の促進 | | ● | | | | | ● | ● | |
| | | 豊かな心を育む幼児教育・保育サービスの提供 | | | | | | | ● | ● | |
| | | 生き抜く力を育む教育の充実 | ● | ● | ● | | | | | | ● |
| 人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む | 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり | 関係人口の創出・拡大 | ● | ● | | | | | | ● | |
| | | 起業・創業支援の推進 | | | | | | | | ● | |
| | | UJターン促進 | | ● | | | | | | | ● |
| | | 高等教育機関等との連携 | | | | | | | | | ● |
| | 強みを活かし、賑わいあふれるまちづくり | 中心市街地における賑わいの創出 | | ● | | | | | | | ● |
| | | 観光交流の推進 | | ● | ● | | | | | | ● |
| | | スポーツ交流の推進 | | ● | | | | | | | ● |
| 次世代につなぐ新たなまちをつくる | 時代に対応した、持続可能なまちづくり | Society5.0の実現に向けたまちづくり | | ● | | | | | | ● | |
| | | コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | | ● | | | | | | ● | |
| | | 中山間地域の持続可能な生活圏づくり | | ● | | | | | | | ● |
| | | 多様な主体による地域づくりの推進 | ● | ● | | ● | ● | ● | | | ● |

資料

用語解説

※日本語→数字→アルファベットの順番で記載しています。

●空き家情報バンク

空き家を貸したい・売りたい人と空き家を借りたい・買いたい人をマッチングする制度。

●アフターコンベンション

各種大会、企業・学会等の会議や研修会後の催しや懇談会などの行事。

●新たなモビリティサービス

「MaaS^{*} (Mobility as a Service)」に統合可能なサービスの内容としての、カーシェアリング、オンデマンド交通、自動運転による交通サービス等。

※ MaaS とは、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を一体的に一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

●イクボス

「イクボス」とは、部下のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のこと。

●インターンシップ

学生が企業や自治体・団体などで、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かすために就業体験をすること。

●カーボンニュートラルポート

水素・アンモニア等の次世代エネルギーの大量輸入や貯蔵・利活用等、脱炭素化に配慮し

た港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す港湾。

●関係人口

市出身者や在勤歴や在学歴を持った人など、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

●居住促進区域

人口減少の中にあっても人口密度を維持することにより、生活サービスや地域社会が持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として周南市立地適正化計画で定めた区域。

●ケープサイズ

パナマ運河を通行できず、アフリカ最南端の喜望峰をまわる10万～15万重量トンの大型ばら積み貨物船。

●国際バルク戦略港湾

石炭等のバルク貨物を扱う港湾の国際競争力の強化を目指し、世界最大級の大型船舶が入港でき、戦略的に整備する港として国が選定するもの。

●子ども・子育て関連3法

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するために制定された「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係法律整備法」の3つの法律。

● コミュニティ・スクール

学校、保護者及び地域がともに意見を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、地域で育てたい子どもの姿を共有し、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組む仕組み。

● コミュニティビジネス

地域の資源を生かしながら、地域課題の解決を「ビジネス」の手法を用いて取り組むもの。

● コンパクト・プラス・ネットワーク

行政や医療・福祉、商業等を都市の中心拠点や生活拠点に集約するとともに、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、拠点間のアクセスを公共交通等で確保することで、人口減少下においても一定のエリアで人口密度を維持し、各種サービスの効率性を高め、いつまでも暮らしやすいまちづくりを進める取組。

● コンベンション

各種大会、企業・学会等の会議や研修会など。

● サテライトオフィス

東京などの都市圏に本社を持つ企業が、郊外や地方に準拠点として設置するオフィスのこと。

● シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていく活動。

● シビックプライド

「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」というある種の当事者意識を伴う自負心のこと。

● 水素イノベーション

水素に係る新技術の導入、新商品の開発又は生産等を通じて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

● スマートシティ

都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。

● 地域資源

本市に存在する人や物などの総称であり、産業・観光においては、コンビナートや天然の良港、交通インフラなどで活用可能なものの総称。温泉や国立公園などの自然資源及び歴史的文化的なもの、食などの人為的なものも含む。

● 地域の夢プラン

地域住民の自主的・主体的な話し合いを通じて、地域の困りごとの解決や魅力の拡大など、地域活性化に向けた具体的な取組を定めた計画。

● 小さな拠点づくり

小学校区等の枠組みの中で、身近な暮らしを守るサービスの提供や地域資源を活用して収入を生み出す取組、生活交通の導入など暮らし続けられる地域を実現するための仕組みや体制をつくること。

●地産外商

市内産品を市外に積極的に売り込む取組。

●超スマート社会

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。

●デジタル・ディバイド（情報格差）

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。

●テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。

●日常をときほぐす観光

スローツーリズムやグリーンツーリズムなどを発展させ、地域資源の活用による経済循環につなげる観光。本市の自然や歴史、伝統文化、食、人々が持つ知恵や技などを資源として捉え、掘り起し、磨き上げ、来訪者の「懐かしむ」「癒される」「自己を見つめる」舞台として、「癒しや和み」の時間と空間を提供する観光。

●ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、産業観光やスローツーリズム^{※1}、グリーンツーリズム^{※2}などのテーマ性のある体験型観光の総称。

※1 スローツーリズムとは、ゆっくりと、地域の人や文化、自然に触れながら、そ

の土地の価値や魅力を発見すること。

※2 グリーンツーリズムとは、農山漁村に滞在し、農林漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図ること。

●認定こども園

保護者が働いているかどうかに関わらず小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設と、地域における子育て支援として相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能を併せ持つ施設。

●妊よう性温存治療

生殖機能に影響を与える恐れのあるがん治療を始める前に、卵子、卵巣組織、精子、胚（受精卵）を凍結保存することで、将来子どもを授かる可能性を残す治療法。

●農商工連携

地域資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者の方々がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄り、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに連携して取り組むもの。

●バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、石油などの化石資源を除いたもの。

●バルク貨物

石炭などのように包装せずに積み込まれる貨物。

● ビッグデータ

デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

● ぴったりサービス

内閣府が運営する、地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、オンライン申請できるサービスの総称。

● ブルーカーボン

海洋生物によって大気中の二酸化炭素が取り込まれ、海域で貯留された炭素。また、海洋生態系によって海中に貯蓄される炭素固定機能のこと。

● ライフスタイル

生活の様式・営み方。また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

● 6次産業化

1次産業(農林漁業)、2次産業(製造業)、3次産業(流通・小売業等)の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

● AI

人工知能。Artificial Intelligence の略。

● ICT

情報通信技術の総称。Information and Communication Technology の略。

● IoT

「モノ」が通信機能を持ち、ネットワーク

に接続して動作すること。Internet of Things の略。

● PDCAサイクル

Plan (計画) ⇒ Do (実行) ⇒ Check (評価) ⇒ Action (改善) の4段階を繰り返すことにより、事業活動の継続的な見直しを図ること。

● PFI

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。Private Finance Initiative の略。

● RPA

パソコン上で作動するソフトウェア型のロボットを使用し、定型的な事務処理を自動化することで業務効率の向上を図る技術。Robotic Process Automation の略。

● SNS

フェイスブックやツイッターなどに代表される、登録された利用者同士が交流できるインターネットサイトの会員制サービス。Social Networking Service の略。

● Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

● UJIターン

地方への移住の形態を表すもの。出身地を離れて生活している人が、出身地に戻ることをUターン、出身地の近くに移住することをJターン、Iターンは出身地とは別の場所に移住すること。

● Web会議

インターネットを通じて、遠隔間で映像・音声・テキスト等をやりとりできるコミュニケーションツール。

第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略
〔令和4年度改訂版〕

発行日 令和5年3月

発行者 周南市 企画部 企画課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

TEL:0834-22-8478 FAX:0834-22-8224